

平成 27年 06月 15日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

ウッドソムリエの家

グループの名称

利根沼田若手職人の会

直近採択グループ番号

04-0044-0114

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

真下 美貴夫

代表者印

代表者所属先

有限会社 真下工務店

代表者構成員番号

VI-2

代表者所在地

群馬県利根郡昭和村大字森下726

代表者電話番号

0278-24-6548

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 関工務所

事務局構成員番号

V-1, VI-1

事務局担当者名

齋 綾司

印

事務局郵便番号

378-0101

事務局所在地

群馬県利根郡川場村大字谷地1950

事務局電話番号

0278-52-2239

事務局FAX

0278-52-2287

事務局担当者E-mail

sk1950@green.ocn.ne.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	ウッドソムリエの家
2. グループの名称(必須)	利根沼田若手職人の会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0044-0114
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	群馬県内
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	真下 美貴夫
7. グループ代表者の所属先(必須)	有限会社 真下工務店
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	群馬県利根郡昭和村大字森下726
10. グループ代表者電話番号(必須)	0278-24-6548
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 関工務所
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1, VI-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	齋 綾司
14. グループ事務局郵便番号(必須)	378-0101
15. グループ事務局所在地(必須)	群馬県利根郡川場村大字谷地1950
16. グループ事務局電話番号(必須)	0278-52-2239
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0278-52-2287
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	sk1950@green.ocn.ne.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	5	国有林から原木を調達することもあるため一部事業者としての登録ができない、及び事業者には製材事業者等から直接仕入がある為、原木供給者を経由しない場合がある。
II. 製材・集成材製造・合板製造	3	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	4	
IV. プレカット	1	事業者に手刻みにでの加工がある為、プレカット事業者を經由しない場合がある
V. 設計	5	
VI. 施工	10	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	3	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	ぐんま優良木材	群馬県、利根沼田地域	ぐんま優良木材品質認証制度	1	国内
	群馬県産材	群馬県、利根沼田地域	合法木材証明制度	3	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 11 戸		地域材加算合計 11 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 5 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 6 戸	地域材加算(うち申請が確実) 2 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 9 戸
	うち申請が確実 2 戸	うち申請が未確定 6 戸	地域材加算(うち申請が確実) 2 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 2 戸
	うち申請が未確定 3 戸	うち申請が未確定 6 戸	地域材加算(うち申請が確実) 2 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 2 戸
	うち申請が確実 2 戸	うち申請が未確定 2 戸	地域材加算(うち申請が確実) 2 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 2 戸
	うち申請が未確定 2 戸	うち申請が未確定 2 戸	地域材加算(うち申請が確実) 2 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 2 戸
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物		地域材加算(うち申請が確実) 2 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 2 戸
	うち申請が確実 棟	m <sup>2</sup>	地域材加算(うち申請が確実) 2 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 2 戸
	うち申請が未確定 棟	m <sup>2</sup>	地域材加算(うち申請が確実) 2 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 2 戸

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	当グループは、未経験施工者が多数いるため、まずは経験してもらうことも目的としている。従って未経験施工者へ優先的に与え、残りを経験施工者の内、申請物件が確定しているところを優先する。			
---	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 3 戸	交付申請戸数 3 戸	竣工済 1 戸	竣工予定 2 戸
	木造建築物			
採択棟数 棟	採択床面積 m <sup>2</sup>			



























1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ウッドソムリエの家	(地域型住宅供給対象地域) 群馬県内
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 利根沼田若手職人の会	(結成年) 2011年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0044-0114	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	この地域の夏は雷雨が多く冬は雪が降り、気温も氷点下10℃以下となる厳しい気候条件に耐える頑丈で省エネ性能の高い家を目指す。	○
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	この地域の豊富な森林資源と優秀な大工を活用し、これからの大工の育成と技術の継承を考え、基本的には墨付けから刻みまでを大工が行い、プレカットは最小限に抑える匠の家を目指す。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	この地域の伝統住宅に見られる茅葺の兜づくりや、蚕屋造りの軒のでのある周辺環境に配慮した家を目指す。	○
④①～③の背景	群馬県の気候は、夏は日射量が多く、最高気温が全国有数となり、冬は「空っ風」と言われ季節風が吹き荒れる南部平野部と、夏は雷雨が多く、冬は寒さが厳しく雪が降り、気温も氷点下10℃以下となる山間部に大別されます。群馬県の利根沼田地域は北部山間部に位置し沼田市、みなかみ町、片品村、川場村、昭和村で構成され県土面積の28%を占め、総面積177千haのうち林野面積は152千haで林野率は86%と高く、首都圏の水源地となっています。かつてこの地域は、養蚕が盛んであったため茅葺の兜づくりや、蚕屋づくりといった頑丈で可変性に富む伝統住宅等と田畑、里山で美しい農村風景を築いていたが、無秩序な宅地開発や都市型住宅が占めるようになりました。群馬県でも利根沼田地域は、古くから木材の町と言われたこともあり、優秀な大工も多い地域で、今でこそ大工の数は減少していますが、その伝統は受け継がれています。群馬県の木材は、主に杉、桧、唐松、赤松が構造材として、特に杉は内装材としても利用されています。利根沼田地域は、高い林野率から古くから木材の町と言われたように素材生産が盛んで、群馬県の中でも供給量が多い地域です。群馬県には、ぐんま優良木材品質認証センターが13年ほど前に作られ、ぐんま優良木材生産工場、ぐんま優良木材製品の認証を行っており、今では年間800棟近くの利用実績があります、利根沼田地域は、4工場が認証されています。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	地域材は、群馬県産の利根沼田産材を基本的に使用し、この地域の林業関係者の活性化にも繋げたい。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	グループで標準仕様作成に取り組んでいますが、施工構成員には、それぞれ独自の特徴があるため、それが障害となって進んでいない状況です。引き続き接点を見い出すべく取り組みとともに用材の寸法の規格化も検討して行きたい。	○
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	グループでは、仕入れ先の共同化をいったんは始めたが、思うように進んでいないのが現実です。窓口の業者を増やすなど引き続き取り組んでいきたい。	○
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	当グループでは、技術委員会が担当し進めているが、人数を増やすことも考え推進したい。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	担当委員長と相談しながら必要に応じ研修会、勉強会の開催をし、推進の後押しをする。	◎
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	施工構成員全員が自社大工で急を要する措置や修繕、クレームにも迅速に対応できるためその技術力を外部に向けて発信する。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	完成検査を施工構成員全員で行い、お互い評価する事で品質格差をなくす勉強の場と位置付ける。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	住宅履歴情報登録機関の共有化を図り、コスト削減と信頼性の確保を行う。設計申請料率の作成と提示を行い内容を分かりやすくする。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	地盤調査を実施し、底保補償保険に入るなど適切な対応を図る。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	グループ内の一部の構成員が進めている若手大工の勉強の場である利根沼田地域高等職業訓練校、群馬県立利根実業高等学校と技術指導を含め交流を継続する。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ウッドソムリエの家	(地域型住宅供給対象地域) 群馬県内
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 利根沼田若手職人の会	(結成年) 2011年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0044-0114	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	住宅履歴情報登録機関の共通化を図ると共に、点検用紙と点検方法の共通化を図る。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	住宅履歴情報登録機関による定期点検お知らせが、住まい手と施工者に届くサービスを活用し、定期点検の漏れを防ぐようにする。 グループ独自の点検リフォーム表を作成し、住まい手がリフォームをする判断材料の一助にする。	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	他の木材・建築団体と共催している木工広場を利用し、多くのお客様に地域住宅の良さを広めると共に、住まい手にも案内を出し木工体験 を通して交流を図る。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	当グループには、維持管理検討の検討は技術委員会が担当していたが、新たに委員会を立ち上げ、軌道に乗るまでは施工者全員で取り 組むことにする。	○
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	各自取組保障保険には必ず全棟加入すると共に、廃業、倒産した事業者の物件に瑕疵が発生した場合、施工構成員が中心となりグルー プ員が引き継ぎ、その後のメンテナンスも行う。	○
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	廃業、倒産した事業者の物件に瑕疵が発生した場合には、グループ員がメンテナンスを引き継ぐことの説明と名簿を住まい手に提出す る。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入 してください。	住宅履歴情報サービス機関の(株)プロパティオンへ情報蓄積を頼んでおり、施工構成員の義務化として情報管理の共通化をしている。	◎
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	当グループには小規模施工者が多いこともあり、地域型住宅の未経験施工者が半数以上を占めているため、地域型住宅の構造・完成現 場研修会を開催し未経験施工者の不安を取り除き、積極的に取組めるようにサポートします。 さらにはグループのレベルアップの為に勉強会も開催します。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	地域住宅の構造・完成研修会は2回以上、グループのレベルアップのための勉強会は1回以上行います。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	グループには小規模施工者が多く、受注が不安定で経験したくてもできない施工者が多いため、未経験施工者を最優先する。 各施工者の受注状況にもよるが3年以内には、未経験施工者の解消を図りたい。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	グループ内にある地域住宅経験施工者、設計グループの相談窓口を充実させ、サポート体制の強化を図る。	◎
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	当グループの施工構成員全てが講習済みとなっています。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	グループ内には、社員にも受講させている施工構成員もあり、今後は社員は元より下請けや仲間にも呼びかける。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	今年は地域型住宅未経験施工者を無くすことを最優先したいがためゼロエネルギー住宅は見送ったが、今後取り組むための勉強を始め る。	○
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	グループの技術力の向上、新たな技術導入の可能性について勉強会を始める。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入 してください。	グループの技術力の向上、新たな技術の導入を図る為、先進技術の視察研修旅行を開催する。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ウッドソムリエの家	(地域型住宅供給対象地域) 群馬県内
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 利根沼田若手職人の会	(結成年) 2011年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0044-0114	

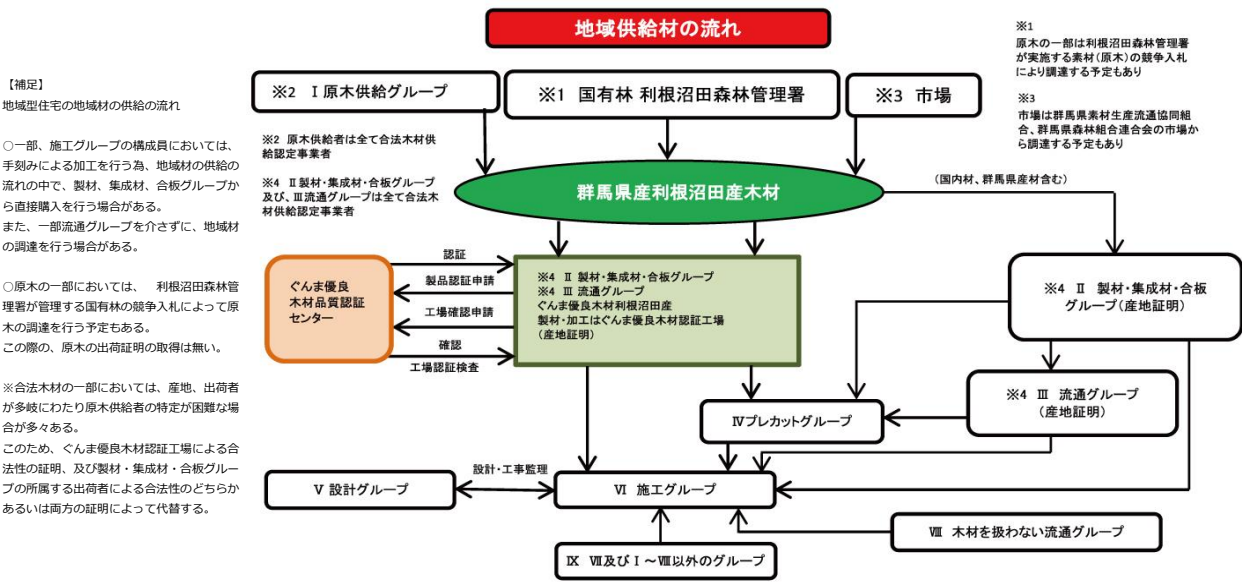
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み  
 ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】

a	①地域材ごとの使用部位(必須)	利根沼田産材を含む群馬県産地域材を主要構造材(柱、梁、桁、土台)に使用する。 利根沼田産材を含む群馬県産地域材を内装材に使用する。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	1棟あたりの主要構造部に使用する地域材の昨年度の平均は約11.87㎡でした。 今年度は1棟あたりの地域材の使用割合を主要構造部に70%以上、内装材を20㎡以上使用する。	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	ぐんま優良木材生産認証工場の2社(うち1社はJAS認定工場)が構成員となり、ぐんま優良木材の構造材と造作材を使用する。 また合法木材供給事業者認定を持つ原材供給者、製材工場からも地域材の構造材と内装材を供給する。 柱は120×120角以上とし、内装材の壁天井は12mm以上とし、床は15mm以上とする。	◎

地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明



b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	ぐんま優良木材認証工場2社が問い合わせに対応する体制を整備し、会議、研修等を利用し情報を交換する。	◎
	②グループ全体における地域材の需給予測	当グループは小規模施工者が大半を占めるため、多くの量は望めないが、会員を増やしながら出来る限り推進します。	○
c	①-1 量の活用	群馬県の中には適したイグサが育たないため利用が出来ないが、国産の利用を推進します。	○
	①-2 和瓦の活用	群馬県内にはかつては製造する工場があったが、今ではないため、国産和瓦の利用を推進します。	○
	①-3 襖の活用	地域材の利用を出来る限る推進します。	○
	①-4 障子の活用	地域材の利用を出来る限る推進します。	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	利根沼田地域は高い林野森を持ち、古くから木材の町と言われたように、木材生産が盛んなため、その利用を推進します。	◎
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	利根沼田地域は茅葺りや蚕屋づくりといった伝統住宅が残る地域であるため、若い世代にも通用するデザインの研究を行う。	○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	利根沼田地域は可変性に富む農家型の伝統住宅が残る地域でもあり、将来理フォームをしながら長く住み続けていく長期優良住宅と通じるところもある為、若い世代に受け入れてもらえる住まい方の研究を行う。	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	周辺街並みに配慮したデザインを十分に心がけます。	○
	④和の住まいの要素を取入れた取組	和風住宅に見られる瓦葺きや、漆喰塗り、製作建具等、若い世代に受け入れられる和風の形について研究を行う。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	地域型住宅の主な供給地域である利根沼田地域には、景観条例を定めている2町村があるため、他の条例も含め順守します。	◎

その他

【平成27年度対応方針】

東日本大震災の復興に資する取組	このグループでは復興支援はしていないが、個々には取り組んでいるところもあるため、グループとして何が出来るか検討していきたい。	○
-----------------	--	---

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。  
 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

当グループは、小規模、零細施工者が多いため、なるべく縛りのない形をとることにし、誰でも取り組めるようにしたい。当グループにおいて、認定低炭素住宅の経験施工者はありませんが、これからは当グループの次のステップとして取り組みたい。定量評価項目においては、外皮性能を省エネ基準と同等以上の断熱性能・日射熱取得性能を確保し、一次エネルギー消費量は、省エネ基準に比べて住宅の一次エネルギー消費量がマイナス10%以上を確保する。選択的項目においては、8項目のうち3項目以上に該当するように性能を高める。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。